

有料老人ホーム青空

令和5年度 事業計画

1. 事業計画・運営方針

- (1) 新体制の構築
- (2) 人材育成の強化
- (3) 法人内の通信・インフラの整備
- (4) 財政基盤の安定と透明性

重点目標

- ① 働きやすい職場づくりのための環境整備
- ② 各職員に合わせたアセッサー評価の導入・実行及び内外研修の実施による自己成長の機会の提供
- ③ 利用者・家族・介護・看護職員の連携（共にご本人を支える支援の検討）
- ④ 青空カフェの開催等地域活動への参加など、地域との繋がりを持てる機会をつくる
- ⑤ 広報活動の継続と広報資源の検討・適正な活用
- ⑥ 三大介助（入浴・排泄・食事）その他サービスの質の向上

2. 施設運営

- ① 有料老人ホーム事業
 - ・ 17.1名入居稼働率95%以上の確保。
 - （空きがある時は短期入居者を受入れる）
- ② 利用者の健康管理

年間行事

 - ・ 内科検診（毎月2回）
 - ・ 健康診断（年間1回）
 - ・ インフルエンザ予防接種（11月予定）
- ③ 主な年間行事

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	アンケート実施 ハロウィン
5月	端午の節句	11月	町内作品展示
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	年賀式
8月	夏祭り	2月	節分・町内作品展示会
9月	敬老会	3月	おひな祭り

遠足は不定期で実施予定

④ 食事と栄養管理

- ・安全な材料を使い、昔ながらの製法で丁寧に造られてた調味料の導入による安全な食事の提供（醤油・味醂・味噌・だし・砂糖・塩）
- ・管理栄養士による献立表の作成
- ・体調に応じての食事形態の対応をとる
- ・個別援助計画を通じ外食や行事食や嗜好品を楽しめる機会を設ける

⑤ 衛生管理

- ・持ち込まない、広げない為の活動の継続。
- ・食事介助に関わる職員は月に1回検便検査を行う。
- ・感染症対策委員会を中心に手洗い・うがいの実施を推奨するとともに感染症について社内研修を行う。（新型コロナウイルス対策の継続）
- ・食前後の消毒・手すり・ドアノブのジ亜塩素酸での消毒を行う。
- ・1ケア1手洗いの徹底・マスクの常時着用
- ・排泄介助時の予防着着用の徹底をする。

⑥ 安全管理

- ・車椅子やシルバーカーなどの定期的な点検実施。（月1回）
- ・利用者の座る椅子・テーブル等の不具合の点検。（月1回）
- ・施設内の危険箇所等の気づきを呼びかける。（随時）
- ・利用者様のベッドの不具合点検（月1回）

3. 職員処遇

① 職員構成

	常勤	常勤兼務	非常勤
管理者		1	
主任		2	
生活相談員		2	
計画作成担当者		1	
介護職員	4	3	5
看護職員		2	

*調理員（栄養士、委託）4 事務員（兼務）1

② 職員健康管理

- ・職員健康診断実施：夜勤者年2回（5月・11月）日勤者 年1回（11月）ストレスチェック 年1回
- ・細菌検査（検便）：毎月

② 職員会議

- ・毎月実施・・・保育・シニア会議、職場会議、感染症委員会、交流委員会、リーダー会議、ケア会議、給食会議、ナース会議、衛生委員会
- ・随時実施・・・身体拘束廃止会議、安全対策会議

④ 職員研修

- ・ 職員の資質、能力に合わせて年間研修計画を作成し外部研修へ参加する。
- ・ 内部研修会の企画・運営・実施を組織的に行う。

4. 施設管理

① 事務、設備関係

- | | |
|------------|-------|
| ・ 害虫駆除 | 年 2 回 |
| ・ 電気設備点検 | 月 1 回 |
| ・ 浄化槽点検 | 月 1 回 |
| ・ エレベーター点検 | 月 1 回 |

5. 災害対策

① 避難訓練、防災設備の点検、非常食の備蓄

- ・ 災害避難時の避難訓練（毎月）を行う。
- ・ 防災設備の点検を行う。（年間 2 回）
- ・ 非常食糧の備蓄をする。（毎年備蓄量を確認、記録）
- ・ 年 2 回、施設総合防災訓練を実施する（状況に応じ消防立合あり）。

6. 利用者家族に向けて

① 個別面談

- ・ 利用者の身体状況に応じて、早めの状況報告を行う。
- ・ ご家族来所時に相談員・看護師・介護支援専門員から近況報告を行う。
- ・ 家族からの求めに応じて随時個別面談の機会を持つ。

③ ケアプラン説明

- ・ 介護支援専門員、生活相談員より日頃の様子を交えてプランの説明をする。
- ・ 請求書と共に 1 ヶ月の医療記録のコピーを送付する。

④ 家族会等

- | | |
|-------------|--------|
| ・ 青空便りの発行 | 毎月 1 回 |
| ・ 家族会の開催 | 年間 1 回 |
| ・ 家族へのアンケート | 年間 1 回 |

⑤ 面会

- ・ 面会の継続（予約制・時間・人数制限あり）新型コロナウイルス等の感染拡大状況を鑑み柔軟に決定する
- ・ リモート面会（予約制・時間制限あり）

7. 地域との連携

- ・ 小諏訪地区で開催される作品展（11 月・2 月）に出展し参加する。
- ・ 地域との連携については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み柔軟に決定する

8. 資金計画

- ・ 通常の運営経費は、介護給付費・利用者負担金収入等でまかなう。
- ・ 事業活動収支差額 5%を本部に繰り入れる。